

第4回 操縦士・航空整備士の女性活躍推進 WG 議事概要

日時：令和7年2月19日（水）14:00～16:00

場所：中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室1

出席者：

（委員（行政以外））

松尾委員、白河委員、李家委員、藤井委員、松田委員、多田委員、和田委員、森本委員、
浦松委員、大塚委員

（行政）

航空局 北澤安全部長、梅澤安全政策課長、木内参事官（航空安全推進）、
藤林乗員政策室長、藏安全政策企画官

事務局からの資料説明後、意見交換を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 航空大学校に関する制度の見直しについては、実現に際しては、ハードとソフトの両面からの検討が必要となる大きな改革である。航空大学校における安定的な操縦士の養成を支えるため、具体の運用面の検討についても引き続き国がリードして進めていただきたい。
- なり手の拡大に係る広報については、現状では操縦士・整備士への関心が低い層、より若い世代をターゲットとした広報を含め、継続的な取り組みとなるよう期待したい。
- 学科試験合格の有効期間の延長について、整備士資格に関しては、海外制度を参考としつつも、我が国の実態に即した導入方法としていただければと思う。操縦士資格に関しても、引き続き並行してご検討いただきたい。
- 国における制度改正と業界における取組みを両輪として進めることが重要であるため、個社ごとの社内風土の醸成等の取組みについて、現場の女性職員のいる環境まで浸透するよう、国からも定期的に働きかけていただくとともに、具体の目標を設定した10年後以降も長く続くような取組みとしていただきたい。
- とりまとめ等において以下の内容・趣旨を盛り込むよう意見があった。
 - － 今後の各対策の実現に際しては、安全確保を前提としつつ、国際的なルールとの整合性等を考慮し進めること
 - － 操縦士には、航空身体検査基準への適合性を維持するため、日々の生活における厳格な健康管理が求められること
 - － 建設業界では女性活躍の環境整備の一環として、ハラスメント防止対策を実施している例があること

以上